

【2025年9月3日発行】

=====  
■ 人事労務マガジン／定例第179号 ■  
=====

-----  
▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△  
-----

厚生労働省X・Facebookは、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式X>

<https://x.com/mhlwtwitter>

<厚生労働省公式Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 「労使関係セミナー in広島」の参加者募集中
2. 「労働契約等解説セミナー」を開催中
3. 令和7年度第2次募集「生涯現役地域づくり環境整備事業」締め切りは10月1日です
4. 9月4日障害者テレワーク雇用のセミナーを開催します  
「経営戦略としての障害者雇用」
5. 派遣労働者を受け入れる派遣先企業向けセミナーを東京、大阪、名古屋で開催  
派遣労働者を受け入れる際の労働者派遣法と実務上のポイントを解説
6. 中小企業の女性活躍の取組を専門家が支援します  
「民間企業における女性活躍促進事業」をご活用ください
7. 職場のトラブル予防・解決に取り組みたい方へ「令和7年度 第2回労働判例・政策セミナー(8月28日)」の映像をオンデマンド配信します
8. 9月17日開催「テレワークセミナー」(仙台会場・オンライン同時開催)参加者募集中  
第4回テーマは「地方での人材確保にもテレワークが役に立つ」
9. 10月「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」のご案内  
各地域で共催セミナーを開催します
10. 「仕事と育児・介護の両立支援」のご案内 専門家が、訪問、オンラインにて対応します
11. 事業主の皆さまへ 労働基準法等の届出に関する「電子申請様式作成支援ツール」のご案内【再掲】

12. 今年10月から「教育訓練休暇給付金」が創設されます 労働者が教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に給付金が支給されます【再掲】
13. 昨年10月から教育訓練給付金を拡充しています【再掲】
14. 9月27日開催 第2回ろうきょうオンラインセミナー  
「多様な人材が活躍できる働き方～労働者協同組合で実現するダイバーシティ～」【再掲】
15. 「個別労働紛争解決研修」を開催します 企業内での個別労働紛争の予防、適切な対処ができる人材の育成にお役立てください【再掲】

---

### 【トピック1】「労使関係セミナー in 広島」の参加者募集中

---

中央労働委員会と労働紛争解決ネット広島は、裁判例や労働法制に関する情報を広く発信し、労使紛争の未然防止や早期解決を図ることなどを目的として、10月20日(月)、広島県・広島市で「カスタマーハラスメント対策～判例の動向や法改正のポイント～」を開催予定です。【会場受講の場合は事前申し込み制・参加無料】

当日は、学識経験者による基調講演や公益・委員等によるディスカッションなどを行います。また、後日、基調講演のみ YouTube で配信予定です。

労使関係セミナー開催状況のご案内 | 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/churoi/roushi/index.html>

---

### 【トピック2】「労働契約等解説セミナー」を開催中

---

多様な人材を活用したいとお考えの事業主・人事労務担当の皆さま、社内のルールは整備されていますか？

このセミナーでは、労働契約に関する基本情報をはじめとして、パートや契約社員の方々などが長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。

事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまをはじめ、どなたでも参加できます。

また、今年度はセミナーの受講にかかわらず、個別相談会にお申し込みができます。

【事前申し込み制・参加無料】

#### ■セミナー3種と個別相談会の概要

##### ・オンラインセミナー(通常型)

労働契約に関する基本情報、無期転換ルール、副業・兼業の促進に関するガイドラインの3つのテーマについて解説するオンラインセミナー

【開催時間】13:00~15:10(休憩 10分)

※詳細は、下記特設サイトをご参照ください。

※各回セミナーの内容は同じです。

##### ・オンラインセミナー(テーマ分割型)

労働契約に関する基本情報、無期転換ルール、副業・兼業の促進に関するガイドラインのうち、1つのテーマについて解説するオンラインセミナー

【開催時間】12:00~12:45 または 13:00~13:45

※日程によって、開催時間が異なります。詳細は、下記特設サイトをご参照ください。

※各回セミナーの内容は同じです。

##### ・講師派遣型セミナー

中小・小規模企業等が所属する業界団体や労働組合などの労働者団体からのご依頼により開催する会場形式のセミナー

※ご依頼者の希望により、オンライン形式やハイブリッド形式にも対応可能です。

##### ・個別相談会

労働時間や労働契約等に関するご相談、無期転換ルールの導入や申し込み方法等に関するご相談に応じます。(オンライン形式)

【開催時間】13:00~14:15、14:00~15:15 または 15:20~16:35

※上記時間内で1組 15分

※日程によって、開催時間が異なります。詳細は、下記特設サイトをご参照ください。

労働契約や関連する制度に関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

【詳細はこちら】

労働契約等解説セミナー

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー」運営事務局

株式会社読売エージェンシー(委託先)

TEL: 03-5226-9919(受付時間:平日 10時~17時)

-----  
【トピック 3】 令和7年度第2次募集「生涯現役地域づくり環境整備事業」締め切り  
は 10月1日です  
-----

厚生労働省は、地域における高年齢者等の雇用・就業機会の確保施策の1つとして、「生涯現役地域づくり環境整備事業」を実施しています。

令和4年度から実施しているこの事業は、高年齢者等の雇用・就業支援の取り組みと、地域福祉や地方創生等の分野で既に地域で機能している取り組みとの連携を緊密にします。

また、多様な資金調達も促していくことで、地域のニーズを踏まえて多様な働く場を生み出すとともに、地域における高年齢者等の雇用・就業支援の取り組みを持続可能にするモデルを構築し、他地域への展開・普及を図ることを目的としています。

現在、令和8年1月から3年度間事業を行う協議会を募集しています。

詳細は、各都道府県労働局にお問い合わせください。

・応募期限:10月1日(水)17:00

【仕様書等の詳細はこちら】

生涯現役地域づくり環境整備事業の実施地域の募集について～令和7年度第2次募集～

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/koureisha/koureisha-koyou\\_00024.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/koureisha-koyou_00024.html)

【生涯現役地域づくり環境整備事業の概要はこちら】

生涯現役地域づくり環境整備事業

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_29812.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29812.html)

---

【トピック4】9月4日(木)障害者テレワーク雇用のセミナーを開催します  
「経営戦略としての障害者雇用」

---

障害者の法定雇用率の引き上げが段階的に進む中、企業からは「障害のある方にどんな仕事を頼んだらいいかわからない」「社内のデジタル化が進み、“ファイリング”のような切り出しやすい作業がない」「障害者雇用は仕事の切り分けに手間がかかり、負担が大きい」など、「障害者と仕事」に関わる悩みや負担感が挙げられています。

このセミナーでは、障害者の就業意向やスキルに関する最新調査データをもとに、障害者雇用について経済学の視点から調査データと専門家の知見を交えながら、「経営戦略としての障害者雇用」をテーマに障害者のテレワーク雇用の可能性を探ります。

法定雇用率達成に向けて、障害者雇用にお悩みの企業経営者や人事担当者の方はぜひ本セミナーにご参加ください。

・開催日時

9月4日(木)11:00~11:45(開場 10:50)

・会場

Zoom ウェビナーによるオンライン開催)※要事前申し込み

【詳細はこちら】

<https://twp.mhlw.go.jp/useful/useful03.html>

---

【トピック5】派遣労働者を受け入れる派遣先企業向けセミナーを東京、大阪、名古屋で開催  
派遣労働者を受け入れる際の労働者派遣法と実務上のポイントを解説

---

厚生労働省では、派遣労働者の受け入れにあたって派遣先に求められる対応や実務上の留意点について解説するセミナーを開催します。

本セミナーは、制度の基本的な法的知識のほか、具体的なトラブル事例、調査結果等を分かりやすく解説する内容です。

受講を通じて、労働者派遣法の正しい理解や、認識をすることで、適正な業務遂行やトラブル防止、派遣労働者のさらなる受け入れにお役立ていただけます。【事前申し込み制・参加無料】

オンライン参加も可能ですので、ぜひこの機会にご参加ください。

#### 【開催日時・場所】

会場セミナー(対面&オンライン配信)

東京会場:9月8日(月) 14:00~16:00、10月6日(月) 14:00~16:00

大阪会場:9月16日(火) 14:00~16:00

名古屋会場:9月26日(金) 14:00~16:00

※各会場の対面参加は先着80名とさせていただきます。費用は無料。

※各回セミナー内容は同じです。

#### 【対象の方】

- ・ 派遣先事業主(派遣労働者を受け入れている企業の事業主の皆さま)
- ・ 現在、派遣先責任者として選任されている、選任される予定の皆さま
- ・ 派遣労働者を受け入れている企業の人事・労務・派遣管理担当者
- ・ 労働者派遣事業に関する知識を習得したい方、理解を深めたい方等

#### 【開催内容(予定)】

- ・ 事務局による労働者派遣制度等の概要の解説
- ・ 労働者派遣法や関連する指針等の概要、指導監督状況
- ・ 派遣労働者を受け入れる際に押さえるべきポイント
- ・ 派遣労働者を受け入れるにあたって押さえるべきポイントについて、法令や実際のトラブル(例)調査結果等の解説
- ・ 関連情報のご紹介
- ・ 質疑応答

#### 【詳細・お申し込み】

派遣労働者の公正な待遇確保等推進事業 特設サイト

<https://hakensakiseminar.mhlw.go.jp/>

【お問い合わせ先】

令和7年度厚生労働省委託事業「派遣労働者の公正な待遇確保等推進事業」事務局

(委託先:PwC コンサルティング合同会社)

TEL:03-6257-0568

Mail:[jp\\_cons\\_mhlw\\_hakensaki\\_seminar-mbx@pwc.com](mailto:jp_cons_mhlw_hakensaki_seminar-mbx@pwc.com)

---

【トピック6】中小企業の女性活躍の取り組みを専門家が支援します  
「民間企業における女性活躍促進事業」をご活用ください

---

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定、男女間賃金差異の要因の分析など、社会保険労務士等の専門家が無料でサポートしています。詳細・お申し込みは事業サイトをご覧ください。

【民間企業における女性活躍促進事業】

<https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp/>

【専門家派遣の詳細はこちら】

<https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp/expert/>

---

【トピック7】職場のトラブル予防・解決に取り組みたい方へ「令和7年度 第2回労働判例・政策セミナー(8月28日)」の映像をオンデマンド配信します

---

厚生労働省は、令和7年度 第2回「労働判例・政策セミナー」を8月28日(木)に開催しましたが、当日のセミナーの映像を9月4日(木)以降オンデマンドで配信しますので、ご興味ある方はぜひともご視聴ください。【視聴無料】

【セミナーの目的、内容】

近年、職場ではさまざまなトラブルが多数発生しています。例えば、解雇、労働条件の引き下げ、いじめなど労働者個人と事業主間のトラブル(個別労働紛争)です。

このセミナーでは、「働きやすい職場」を実現するため、労働問題の解決や予防に役立つ最新の労働判例や労働政策の動向を紹介することを目的としています。

【第2回セミナーのテーマ、講師】

令和7年度第2回のセミナーでは、人事労務管理上関心が高い「事業場外の働き方と管理の問題」と「人材の配置転換に関連する諸問題」を取り上げます。

これらの問題について、企業内でどのようなトラブル、紛争が発生しているか、また、紛争の予防、早期解決のための対応はどうするかといったことについて会場、ライブ参加者の皆さまからの質問を受けながらパネルディスカッションを進めます。

講師

(コーディネーター) 水町勇一郎 早稲田大学教授

(パネリスト) 佐々木 亮 弁護士(旬報法律事務所)

(パネリスト) 吉野 公浩 弁護士(石寄・山中総合法律事務所)

・お申し込み:当日の動画の視聴をご希望の方は、9月4日(木)以降、「全基連」ウェブサイトからお申し込みください。

【全基連ウェブサイト】

<http://www.zenkiren.com>

【お問い合わせ】

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(全基連)研修事業本部(委託先)

TEL: 03-3518-9103

-----  
【トピック8】9月17日開催「テレワークセミナー」(仙台会場・オンライン)参加者募集中

第4回テーマは「地方での人材確保にもテレワークが役に立つ」  
-----

厚生労働省は、テレワークの活用によって、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、テレワークセミナーを随時開催しています。【事前申し込み制・参加無料】

テレワークは、パソコンやインターネットといった情報通信技術(ICT)を活用して、時間や場所

を有効に活用でき、さまざまな生活スタイルに応じた柔軟な働き方を可能にします。

育児・介護による離職防止、採用の強化はもちろん、DX促進、BCP対策、社員のエンゲージメント向上や障害者雇用などによる労働人口の確保などテレワークには多くのメリットがあります。

第4回のテーマは「地方での人材確保にもテレワークが役に立つ」です。

第4回特別講演として、株式会社ケイリーパートナーズ 代表取締役 鷲谷恭子氏をお招きし、「テレワークを軸に、持続可能な経営と組織文化の変革を目指す地方発の事例」と題してお話をいただきます。

地方圏では人口減少や若者の都市流出などの影響により、優秀な人材の確保が年々困難になっています。こうした中、テレワークの普及は地方企業に新たなチャンスをもたらしています。都市部に住む人材を採用し、遠隔での業務遂行を可能にすることで、従来の「通勤ありき」の雇用の枠を超えた柔軟な働き方が実現できます。

セミナーでは、テレワークを活用することで地域外から優秀な人材を採用し、定着させる方法を事例とともに解説します。導入時のポイントや成功事例を共有し、地方ならではの強みを生かした採用戦略を学びます。さらに労務管理の専門家を交え、労務管理の留意点を、わかりやすく解説します。

#### 【セミナー内容】

- ・特別講演 株式会社ケイリーパートナーズ 代表取締役 鷲谷恭子 氏
- ・テレワーク導入企業の好事例紹介(株式会社 Hajimari 様)
- ・テレワーク導入事例&ICTにおける留意点
- ・テレワーク実施時の労務管理上の留意点(社労士による徹底解説)

・「個別相談会」(希望者)

※セミナー終了後に、労務管理、ICT その他企業が抱える個別具体的なお悩みについて、セミナー講師が直接アドバイスする「個別相談会」を実施します。ご希望の方は、セミナーお申し込み時に個別相談会希望とご指定ください。

地方での人材確保でお悩みの企業・団体の皆さま、テレワークの導入や定着に課題を抱えている事業経営者、人事・労務管理などのご担当者は、ぜひご参加ください。

#### 【開催日時】

日時:9月17日(水)13:00~16:00

※会場受付 12:30 オンライン接続開始 12:50

会場:仙台国際センター 展示棟 会議室 1

<https://www.aobayama.jp/>

【申し込み方法など詳細はこちら】

テレワーク総合ポータルサイト>セミナー・イベント>テレワークセミナーのご案内

<https://telework.mhlw.go.jp/kagayakutelework/seminar/2025/0917.html>

-----  
【トピック9】10月「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」のご案内

各地域で共催セミナーを開催します  
-----

今年の4月、そして10月と、「改正育児・介護休業法」「改正次世代育成支援対策推進法」が段階的に施行されていきます。

しかし、「何から始めるべきか分からない」「就業規則の見直しが進まない」と悩む企業は少なくありません。そんなお悩みを抱える人事・労務ご担当者の皆さま、ぜひご参加ください。

■川崎市仕事と育児・介護の両立支援伴走型セミナー（集合型）

第1部 共働き・共育で時代の職場づくりと法改正対応（伴走型）

第2部 介護離職防止に必要な取組と法改正対応（伴走型）

10月3日(金) 13:00～16:20

会場:川崎商工会議所 2階 会議室4

申し込み:<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/10221>

■愛知働き方改革推進支援センター共催セミナー（Zoom ウェビナー）

第1部 共働き・共育で時代の職場づくりと法改正対応

第2部 働き方改革で働きやすく魅力ある職場づくりをしましょう

10月10日(金) 14:00～15:40

申し込み:<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/10100>

■岡山市共催育児・介護伴走型セミナー（集合型）

第1部 共働き・共育で時代の職場づくりと法改正対応（伴走型）

第2部 介護離職防止に必要な取組と法改正対応（伴走型）

10月15日(水) 13:00～16:20

会場:岡山西商工会 本部2階研修室

申し込み:<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/10110>

■山口キャリア形成リスクリング支援センター共催セミナー（集合型）

第1部 従業員の主体的キャリア支援に向けて ～働きがいのある職場づくり～

第2部 共働き・共育で時代の職場づくりと法改正対応（伴走型）

10月16日(木) 13:00～15:50

会場:山口市 KDDI 維新ホール 205 会議室

申し込み:<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/10173>

■函館市育児・介護主催セミナー（集合型）

第1部 共働き・共育で時代の職場づくりと法改正対応

第2部 介護離職防止に必要な取組と法改正対応

10月23日(木) 13:00～15:20

会場:プレミアムホテル-CABIN PRESIDENT-函館 Lavender II

申し込み:<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/10206>

■北海道キャリア形成リスクリング支援センター共催セミナー（集合型）

第1部 共働き・共育で時代の職場づくりと法改正対応

第2部 従業員の主体的キャリア支援に向けて ～定着率向上・人が集まる組織づくり～

10月24日(金) 13:30～16:00

会場:JR タワーオフィスプラザさっぽろ 16F 研修室

申し込み:<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/10208>

■佐賀働き方改革推進支援センター共催セミナー（Zoom ウェビナー）

第1部 共働き・共育で時代の職場づくりと法改正対応

第2部 働き方センター活用術・ルール適用の巻

10月28日(火) 14:00～15:30

申し込み:<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/10114>

※定員に達した場合は、受け付けを終了します。ご了承ください。

【伴走型とは】

1社につき1名の専門家が同席し、セミナー内でご質問やご相談に応じる時間を設けます。  
ご参加いただいた皆さまから、とてもご満足いただいているセミナーです。

-----  
【トピック10】「仕事と育児・介護の両立支援」のご案内  
専門家が、訪問、オンラインにて対応します  
-----

育児復帰支援プラン、介護支援プランの策定や法改正による社内環境整備に、無料支援をご利用ください。

社会保険労務士や中小企業診断士の資格を持った専門家が、訪問、オンラインにて対応します。  
無料支援は、ウェブサイトからお申し込みいただけます。

【中小企業育児・介護休業等推進支援事業】

・育児支援について

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/ikuji/>

・介護支援について

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/kaigo/>

【お問い合わせ】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局(厚生労働省委託)

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

TEL:03-5542-1740

【再掲】-----

【トピック11】事業主の皆さまへ 労働基準法等の届出に関する「電子申請様式作成支援ツール」のご案内  
-----

令和7年3月31日以降、労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」から、労働基準監督署への届出(就業規則届、36協定届、1年単位の変形労働時間制に関する協定届)に関する電子申請が可能となりました。

今までの e-Gov からの電子申請と比較して、さらに便利になっていますので、ぜひご利用ください。

■「電子申請様式作成支援ツール」の主な機能

- ・内容の異なる協定等の一括届出機能
- ・本社一括届出のCSVファイル自動作成機能
- ・届け出先の労働基準監督署の自動選択機能
- ・次回届け出時のリマインド・複写機能

【対象手続きや各機能の詳細等に関するリーフレットはこちら】

労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」から電子申請ができるようになりました

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000716053.pdf>

【電子申請様式作成支援ツールの利用はこちら】

厚生労働省 スタートアップ労働条件 電子申請様式作成支援ツールについて

[https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support\\_1.html](https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support_1.html)

【再掲】-----

【トピック12】今年10月から「教育訓練休暇給付金」が創設されます

労働者が教育訓練を受けるための休暇を取得した場合に給付金が支給されます

-----

労働者が離職することなく、教育訓練に専念できるよう、教育訓練休暇給付金が創設されました。この給付金は自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、その休暇期間中の生活費を保障するため、失業給付(基本手当)に相当する給付として、賃金の一定割合を支給します。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者が、就業規則等に定められた休暇制度に基づき、連続した30日以上は無給の教育訓練休暇を取得する場合、教育訓練休暇給付金の支給が受けられます。

労働者が教育訓練休暇給付金を利用するためには、事業主の皆さまに就業規則等を整備していただくとともに、教育訓練休暇を開始した際にハローワークで手続きを行っていただく必要

があります。制度についてご確認をお願いします。

【詳細はこちら】

教育訓練休暇給付金

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/koyouhoken/kyukakyufukin.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koyouhoken/kyukakyufukin.html)

【再掲】-----

【トピック13】昨年10月から教育訓練給付金を拡充しています

-----

教育訓練給付金は、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了等した場合、受講費用の一部(最大80%~20%)が支給されるものです。

昨年10月1日以降に開講する専門実践教育訓練、特定一般教育訓練の場合、教育訓練給付金の給付率が引き上がりました。

オンラインで受講できる講座や、夜間・土日に受講できる講座もあり、働きながら受講することができる講座もあるので、主体的なスキルアップ、資格取得のための支援策として、教育訓練給付金を従業員の皆さまへの周知をお願いします。

【詳細はこちら】

令和6年10月から教育訓練給付金を拡充します

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564\\_00042.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564_00042.html)

【再掲】-----

【トピック14】9月27日開催 第2回ろうきょうオンラインセミナー

「多様な人材が活躍できる働き方～労働者協同組合で実現するダイバーシティ～」

-----

「労働者協同組合」(略称:ろうきょう)は、労働者が出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事する新しい法人制度です。荒廃山林を整備したキャンプ場の経営、葬祭業、成年後見支援、

家事代行、給食づくり、高齢者介護など、さまざまな事業分野で労働者協同組合を活用した多様な働き方が広がっています。また、副業・兼業や退職後の高齢期に生きがいを持って働く場としても活用されています。

今年度は、労働者協同組合の活用をテーマにした全5回のセミナーを開催しています。第2回は、労働者協同組合を活用したダイバーシティをテーマに、障害のあるなしに関わらず、誰もがともに働ける職場づくり、育児・介護と仕事の両立への取り組みについて取り上げます。

オンライン(Zoom)開催で全国どなたでも参加できます。

【事前申し込み制・参加無料】

【開催日時】

9月27日(土)14:00～16:00

【開催内容】

- ① 基調講演「多様な人材が活躍できる働き方～労働者協同組合で実現するダイバーシティ」
- ② 事例紹介
  - ・労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
  - 「森のとうふ屋さんの手づくり菓子工房」(埼玉県所沢市)
  - ・労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブデポット(神奈川県横浜市)
- ③ パネルディスカッション

【詳細・お申し込み】

「知りたい！労働者協同組合法」第2回ろうきょうオンラインセミナー

[https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineseminar\\_202502](https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineseminar_202502)

※申し込み締め切り：9月25日(木)

【再掲】-----

【トピック15】「個別労働紛争解決研修」を開催します 企業内での個別労働紛争の予防、適切な対処ができる人材の育成にお役立てください

厚生労働省は、個別労働紛争の発生を未然に防ぎ、発生した紛争に対して迅速・適切に対処することができる人材の育成を目的に、「個別労働紛争解決研修」を、会場・オンラインで開催します。(厚生労働省委託事業)

近年、企業内では解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、雇い止めなどの個別労働紛争が増加しています。こうした中、個別労働紛争を予防し、発生した紛争に迅速・適切に対処し、労働者が安心して働ける職場環境を整備することが、経営の重要課題の1つとなっています。

この研修は、「基礎研修」、「応用研修」から構成されております。

基礎研修では、個別労働紛争の発生を予防するために必要な基本的な法知識と問題解決能力を培います。

応用研修では、基礎研修を修了された方等を対象として、個別労働紛争の模擬事例等を題材として受講者間のディスカッションを中心に講義を進めることで、複雑な労働問題に対処するための実践的なスキルを磨きます。

講師は、労働問題に深い知見のある労働法学者、労働事件に精通した労使各側の弁護士が担当しており、研修内容の高さから企業内の個別労働紛争を担当される方の研修としてだけでなく、特に基礎研修は労働審判員になられる方の必須研修としても位置付けられています。

使用するカリキュラム・テキストは、連合、経団連等の労使団体、労働法学者、労使各側の弁護士協力の下で中立的な観点で作成されています。

企業の人事労務担当者、社会保険労務士、労働組合関係者など、企業や労働組合で労働紛争の解決に携わる方の受講をお待ちしています。

#### 【基礎研修の詳細】

・受講方法:研修日は1日です。研修日当日は職場、自宅等でライブ配信により受講する方法と、研修会場(東京または大阪)にて対面で受講する方法があり、研修回により異なりますので、ご都合の良い回を選択してお申し込みください。

研修日前1か月間は「事前学習期間」として、オンデマンド動画を視聴しながら事前学習をしていただきます。

・開催日程(研修日):

ライブ配信回: 9月29日(月)、11月1日(土)、11月27日(木)

2026年1月16日(金)、2月4日(水)

会場開催回:

東京会場: 10月17日(金)、11月21日(金)、12月9日(火)

大阪会場: 9月18日(木)

・受講料: 28,600円(税込)

#### 【応用研修の詳細】

・受講方法:研修日が1日のコースのほかに、受講者間のディスカッション時間を長く設定した2日コースの回も1回設けています。研修日当日は、職場・自宅等でライブ配信により受講する方法と、研修会場(東京または大阪)にて対面で受講する方法があり、研修回により異なりますので、ご都合の良い回を選択してお申込みください。

研修日前1か月間は「事前学習期間」として、オンデマンド動画を視聴しながら事前学習をしていただきます。

#### ・開催日程(研修日)

ライブ配信回:10月11日(土)、11月5日(水)、12月5日(金)

2026年1月23日(金)、2月19日(木)

会場開催回:

東京会場:9月24日(水)、10月21日(火)、2026年1月30日(金)

東京会場(2日コース):12月10・11日(水・木)

大阪会場:11月19日(水)

#### ・受講料:

(標準コース)24,200円(税込)※

(2日コース)33,000円(税込)※

※一定の要件を満たす場合には割引が受けられます。詳細は全基連のウェブサイトをご覧ください。

#### 【お申し込みなど詳細はこちら】

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会

<https://www.zenkiren.com/jutaku/kensyu.html>

#### 【お問い合わせ】

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(全基連)研修事業本部

※厚生労働省委託事業

TEL: 03-3518-9103

E-mail: [kensyu@zenkiren.com](mailto:kensyu@zenkiren.com)

URL: <http://www.zenkiren.com/>